

令和 3年 3月 19日

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 2年度 佐々小学校プール改修工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町中川原免111番地1
工 事 概 要	ろ過機機械室建屋及びろ過機の更新 他
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町小浦免877番地10 永晃(株)本社 専務取締役 北村 安伽理
変 更 内 容	別紙のとおり
変 更 理 由	別紙のとおり
変 更 契 約 日	令和 3年 3月 19日
変 更 前 契 約 額	12,966,800円 (内消費税額 1,178,800円)
変 更 額	増 75,900円 (内消費税額 6,900円)
変 更 後 契 約 額	13,042,700円 (内消費税額 1,185,700円)
変 更 前 工 期	令和 2年12月24日 令和 3年 3月26日 93日間
変 更 後 工 期	令和 2年12月24日 令和 3年 3月26日 93日間
そ の 他	第 1 回変更

【変更理由】

- ・建屋改築のうち、既存土間を撤去したところ、コンクリートの厚みが想定と違ったため(t150→t300)、撤去・産廃処分量の精算を行うもの。
- ・プールサイド改修のうち、既存擁壁の天端を既存塗膜撤去(RA 種)の上カチオン仕上げとしていたが、既存塗膜の付着が強く、全撤去できなかつたため、RB 種(部分撤去)とし、防塵塗装の追加を行うもの。
- ・プール改修工事のうち、出入口階段部分の床について、滑り止めの要望が学校からあつたため、追加するもの。

【変更内容】

- ・プールサイド改修(塗装・防水)の増
- ・ろ過機機械室改修(撤去)の増
- ・ろ過機機械室改修(外構)の増
- ・ろ過機機械室改修(発生材処分)の増